サービス産業の カスハラ発生防止セミナ-

そのクレーム、やりすぎていませんか? 下座の

じゃないのか 土下座しろ! SNSIC つべこべ言うな! いわれたとおりにしろ!

慰謝料払ったら 許してやるよ

日時

12月4日(木)

午後1時30分から3時30分まで(2時間)

場所

らいちょうの間

(鳥取市末広温泉町556番地) ※オンライン配信併用(Zoom)

対 象

観光業・宿泊業・飲食業・卸、小売業・生活関連サービス 業・製造業・医療、福祉業・建設業・運輸業・情報通信業の 事業主、経営者層、実務担当者及び行政、団体等



会場 50人 オンライン 100人 募集締切 12月2日(火)午後5時



鳥取県·公益社団法人鳥取県観光連盟



東洋大学 大学院 社会学研究科長 教授

きりう まさゆき

下幸氏



日本犯罪心理学学会常任理事、日本応用心理 学会常任理事など学会役職。日本カスタマーハ ラスメント対応協会理事。

著者は『テキスト司法・犯罪心理学』(北大路書 房)、「悪いヤツらは何を考えているか』(SBビ ジュアル新書)、『カスハラの犯罪心理学』(集英 社インターナショナル)など30冊以上。

NHKクローズアップ現代などでカスハラの解 説などを行っている。



○本事業は厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、地域に 良質な雇用を産み出すため鳥取県が実施する事業(通称:地プロ)です。

○事業の効果検証のため、利用企業は年2回の雇用実績調査にご協力ください。



セミナーの内容

- カスハラとは何か
- ・サービス産業におけるカスハラの実態
- ・クレームからカスハラに変わる心理構造
- ・企業のカスハラ対策の義務化
- ・カスハラから従業員をどう守るか
- ・対策マニュアル作成のポイント
- ・カスハラ体験AIツールの紹介
- ・被害者にも加害者にもならないために

お申込み方法

●「とっとり電子申請サービス」(以下のURL又は右上の二次元コード)からお申込みください。 「とっとり電子申請サービス」を利用できない場合は、お電話か、下記FAX申込書にてお申込 みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList detail?tempSeg=18601



【とっとり電子申請サービス】

●県内の事業者の皆さまに向けて、補助金の募集、セミナー開催、イベント案内、その他の支援等の情報をメールでお届けします。ぜひご検討ください。 詳しくは、雇用人材局のホームページ(以下のURL又は右の二次元コード)をご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/koyou-jinzai/



【雇用人材局HP】

●お問合せ先

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話:0857-26-8476

メールアドレス: koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

(担当:横山)

公益社団法人鳥取県観光連盟 電話:0857-39-2111

メールアドレス: kanren@tottori-guide.jp

(担当:竹内)

参加申込書 【募集締切:12/2(火)午後5時】

FAX送信先(公社)鳥取県観光連盟 0857-39-2100

貴社名:				※業種を下記より、○で囲んでください (観光業・宿泊業・飲食業・卸、小売業・生活関連サービス業・その他)
住所:(〒	-)		
電話番号:				
受講方法:	会場	or	オンライン	(受講方法を○で囲んでください)
参加者1:(役職) (メールアドレス)			(お名前)	
参加者2:(役職)			(お名前)	